

「大牟田市で使用する電力の条件付き一般競争入札」に係る質問についての回答

番号	質問事項	回答
1	旧一般電気事業者からの供給時の契約種別（料金メニュー：ビル等の業務用か、工場等の産業用か）を教えてください。 ※複数施設の場合は、施設ごとに回答願います。	調達物品イの高泉団地下水中継ポンプ場、リサイクルプラザ、調達物品ウの中学校給食センターについては産業用、それ以外は業務用です。
2	一般電気事業者からの供給を受けていたときの契約種別を教えてください。	
3	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	28年度中に全小学校に空調設備が設置される予定です。 調達物品ウの仕様書3（4）及び別紙2参照
4	契約電力が、現在と今回（今回の供給開始時）で変更になる施設がある場合、現在の契約電力をお教えてください。（供給開始申込時に、変更理由等をご確認させていただきます） 契約電力の変更とは、500kW以上で契約電力を増減する場合、又は増減した結果500kWを上回る（下回る）場合です。	該当する施設はありません。
5	契約電力500kW以上の施設において、今回の供給開始期間から契約電力の増減はありますでしょうか。	契約電力の増減はありません。
6	電気料金の請求に関しては、各施設の使用電力量・力率・契約電力量・最大需要電力量はWEBで確認でき、30分データもダウンロードできます。郵送の請求書でも使用電力量・力率・契約電力量・最大需要電力・電力種別・単価・料金を確認できるようになっていますのでそれで御対応いただくという形でよろしいでしょうか。	ご提示のとおりで問題ありません。なお、請求書で内訳を確認できない場合は、内訳書を必ず郵送してください。
7	弊社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、例2、例3のようなご要望、またお支払いに関しましては以下の例1のようなご要望には添えませんがよろしいでしょうか。 （不可例1）庁舎0,000円 自販機0,000円に分けて別々で入金します。 （不可例2）10施設を一枚の合算請求書でください （不可例3）料金の請求は、請求書のほかに内訳（電力種別、使用電力量、単価、料金、最大電力、力率、契約電力、30分使用電力値等）を電子データにして添付すること など	請求書等は、各仕様書2（7）に沿って作成してください。
8	請求書を郵送ではなく、WEBからのダウンロード（郵送の請求書と同じ書面・印有）にしてくださいことは可能でしょうか。	郵送でお願いします。

9	「自家発補給電力」の契約がある場合、以下の内容を教えてください。 ・契約電力（kW）を教えてください。 ・使用月、未使用月とその使用電力量（kWh）	自家発補給電力の契約はありません。	
10	融雪用電力の契約はございますか。	融雪用電力の契約はありません。	
11	仕様書（全件共通）3その他（1）に記載の「九州地区の一般送配電事業者が定める供給条件等」は「九州地区のみなし小売事業者（または旧一般電気事業者）が定める供給条件等」ではないでしょうか？それとも「電気最終保障供給約款」のことを指しているのでしょうか？	ご指摘を受け、「一般送配電事業者」を「みなし小売事業者」へ修正しました。	
12	「大牟田市生涯学習センター等・・・」の仕様書に記載の2（4）現在の電力の検針には第一清掃事務所以外は自動検針装置有となっていますが、第一清掃事務所以外にも「石炭産業科学館、高泉団地下水中継ポンプ場、第二清掃事務所、リサイクルプラザ、葬斎場、労働福祉会館、高齢者生きがい創造センター、消防本部庁舎」は自動検針装置無ですが仕様書記載が誤っているのでしょうか？	ご指摘を受けた8施設について、「自動検針装置無」と修正しました。	
13	入札対象施設の現供給者を教えてください。また電力需用用複合計器（通信機能付）への取替が新電力事業者と契約締結するためには、必要不可欠ですが、一般電気事業者へのメータ交換の期間に関する事前検討依頼はお済でしょうか？事前検討を実施されていない場合、供給に必要なメータ交換が間に合わない事態が想定されます。必ず事前検討の実施をしていただきますようお願い致します。	ホームページに「現在の電力契約業者一覧」を掲載していますので確認してください。旧一般電気事業者には連絡済です。また入札指定日以降、一般的に準備に必要とされている2ヵ月程度を準備期間として設けています。	
14	現供給者が旧一般電気事業者の場合、開札から供給開始までの日数により切替が間に合わない場合がございます。開札以降に切替手続きをしても間に合うよう、該当地域の旧一般電気事業者と事前検討をされておりますでしょうか。	旧一般電気事業者には連絡済です。また入札指定日以降、一般的に準備に必要とされている2ヵ月程度を準備期間として設けています。	
15	予備電源がございましたら、予備線・予備電源のどちらか教えてください。	予備電源はありません。	
16	入札・内訳書関係	入札金額算定に当たって基本料金、従量料金の単価は税込み、税抜きのどちらでしょうか。	入札金額は税抜きを記載してください。内訳書には、税込価格又は税抜価格かが分かるように記載をしてください。入札説明書12（1）参照
17		内訳書で使用する単価（基本料金単価、従量料金単価）は税抜、税込のどちらでしょうか。	内訳書には、税込価格又は税抜価格かが分かるように記載をしてください。入札説明書12（4）参照
18		電気料金総額内訳書を入札書に添付しますが、添付方法にご指定はありますか（糊付け、ホチキス留、袋としなど）	入札書に糊付け、ホチキス留等せずに添付してください。入札説明書12（4）参照

19	<p>基本料金積算時に力率割引及び割増を含める必要がありますか。</p> <p>基本料金計算式：基本料金単価×契約電力×力率割引（※1）</p> <p>（※1）力率100%時 0.85=185%-100%</p>	<p>基本料金積算時には、力率を含める必要があります。</p>
20	<p>以下の端数処理について、指定があれば教えてください。（切捨て、切上げ、四捨五入、小数点第〇位まで記入等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金と従量料金の端数処理 ・月合計の端数処理 ・総額の端数処理 ・消費税の端数処理 ・税抜金額の端数処理 <p>（例）（税込）971円→①（税抜/小数点以下切捨て）899円 ※税込に戻すと970円 ②（税抜/小数点以下切上げ）900円 ※税込に戻すと972円</p>	<p>小数点以下の記入についての規定はありません。端数処理については、契約希望金額が入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に該当する額を加算した金額（1円未満の端数は、その端数を切り捨てた金額）となるようにしてください。</p>
21	<p>見積、内訳書作成にあたり、端数の処理方法・記入方法について教えてください。（切捨て、切上げ、四捨五入、小数点第〇位まで記入等）</p>	
22	<p>複数施設ございますが、以下のどちらで作成するか指定はございますでしょうか。</p> <p>①1枚の内訳書（複数施設の合計）にまとめて入札金額を算出する</p> <p>②各施設毎に入札金額を算出し、その金額を加算した総合計を入札金額とする</p>	<p>②とします。 入札説明書12（4）参照</p>
23	<p>1年未満の契約（勝立中学校）がありますが、1年未満だと通常臨時電力となりますが、仕様書の契約電力では臨時電力で入札することが出来ません。入札時は常時契約で算定し最終月で臨時電力で再計算を行い精算することは可能でしょうか？（入札時と異なる単価となります）</p>	<p>単価の設定等に当たっては、仕様書に基づいて積算するようにしてください。お尋ねによる方法は不可とします。</p>
24	<p>入札金額算定にあたって、契約期間すべて消費税率は8%でよろしいでしょうか。</p>	<p>8%で算定してください。</p>
25	<p>入札書及び内訳書に割り印は必要でしょうか。また入札書の日付の指定がありましたら教えてください。</p>	<p>割印は不要です。 入札説明書12（5）参照 入札書の日付の指定は7月28日ですが予め様式第6号に日付を入れていただきますので、様式を使用してください。</p>
26	<p>今回の入札は施設ごとの入札でしょうか。またその場合、参加資格等はそれぞれご提出の認識でよろしいですか。</p>	<p>調達物品ア、イ、ウ毎の入札となります。 入札説明書1（1）参照 参加資格等の提出は1部で構いません。</p>
27	<p>入札封筒への記載の指定はありますか。</p>	<p>立会入札、郵送ともに調達物品毎に封筒を別にしてください。 また、郵便入札については、入札説明書11（3）（4）及び「郵便入札注意事項」を参照してください。</p>

28	契約関係	誓約書は、落札後契約までの期間に提出するということによろしいでしょうか。	契約締結までに提出してください。 入札説明書18(4)参照
29		旧一般電気事業者が値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じて頂くことは可能でしょうか。	
30		地域の一般電気事業者が石油、石炭税などの国の方針などにより値上げをした場合、弊社も値引き%は変えずにスライドで値上げをさせていただくことになるのですが、その際契約単価見直しを対応していただくことは可能でしょうか。	協議に応じます。 契約書(案)第12条第1項参照
31		契約途中で消費税が増税となった場合、増税を加味した変更契約の締結について協議に応じて頂くことは可能でしょうか。	協議に応じます。 契約書(案)第12条第2項参照
32		(計量日) 条文を以下に変更または追加して頂くことは可能でしょうか。又はその協議に応じて頂くことは可能でしょうか。 『計量日は毎月1日午前0:00に行う。』	契約書(案)第11条と、「計量日は毎月1日午前0:00に行う」とは同義であるため、協議に応じます。
33		(契約電力) 第9条(1)、(2)の条文を削除していただくことは可能でしょうか。 (実際には月途中での契約電力変更とはならないため)	協議に応じます。
34		(権利義務の譲渡) 条文を以下に変更または追加して頂くか、又はその協議に応じて頂くことは可能でしょうか。 『ただし、予め書面により甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』 また、変更・追加不可の場合に覚書・協議書等での対応は可能でしょうか。	条文の変更又は追加はしませんが、協議に応じます。
35	契約書(案)の「第12条、第13条4、第13条5、第17条3、第17条4」に記載の「一般送配電事業者」は「みなし小売事業者(または旧一般電気事業者)」ではないでしょうか?	ご指摘を受け、「一般送配電事業者」を「みなし小売事業者」へ修正することとします。 また、契約書については、業者決定後、内容を協議していきます。	